

令和3年9月17日

草津小学校・中学校  
保護者様

草津町教育委員会  
教育長 吉田 秀男

GIGA スクールタブレット端末（chromebook）の各家庭への持ち帰り実施について

時下ますますご清祥のことと存じます。また、日頃から本町教育活動に対するご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、草津小学校は3日間、草津中学校においては5日間を臨時休校とさせていただきましたが、県内ではまだまだ予断を許さない状況が続いているところであります。今後、状況が変化した場合には再び休校措置を実施せざるを得ないことも考えられます。

当町教育委員会及び各学校の共通認識としまして、万が一の場合いかなる時も「学びを止めない・学びを保障する」を念頭に、再び休校措置となってしまう場合にはオンラインによる学習指導を実施する必要がありますことから、児童生徒が授業で使用しておりますタブレット端末が各家庭においてインターネット接続が可能か否かを確認させていただきたいため本日、全児童生徒を対象とし、タブレット端末を配布させていただきました。つきましては各家庭へ持ち帰り、裏面にありますとおりインターネット接続テストの実施をご依頼申し上げますので、お手数ではございますが皆さまのご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

なお、このタブレット端末は Wi-Fi モデルでありますため、Wi-Fi 環境がないご家庭につきましては、再び休校措置となった場合においても、学校へ登校してタブレット端末を使用していただく予定でありますので予めご承知おきください。

また、持ち帰り中の注意事項等を裏面に記載しておりますので、お子さまと一緒にご確認いただきたく併せて、お願いをさせていただきます。

【裏面も必ずご覧ください】

|  |
|--|
| 草津町教育委員会事務局<br>担当：学校教育係 宮崎<br>TEL 0279-88-0005<br>FAX 0279-88-0006 |
|--|

### 《持ち帰り中の注意事項》

- タブレット端末は草津町からの貸与品であり学習用の大切な物品です。破損や紛失には十分注意をしていただくと共に、学習の目的以外での利用は厳禁とします。
- 登下校中の使用は大変危険ですので、自宅内でのみの使用とします。
- 時間を決めての使用とし、使用時の姿勢や30分毎に画面から目を離して遠くを見つめるなど健康上の自己管理を徹底してください。
- 氏名や住所、電話番号などの個人情報、撮影した画像等はインターネット上に挙げることは厳禁です。（一度挙げてしまった内容は、二度と取り消せません。）
- 自分のタブレット端末を他人に貸したり使わせたりしないでください。
- タブレット端末の設定変更やアプリのID・パスワードの変更も厳禁です。
- 学校から配布された個々のID・パスワード・学校コードは、きちんと保管しておいてください。他人に教えることも厳禁です。

今回の持ち帰りは「自宅のWi-Fiに接続できるかできないか」の確認をすることが目的です。ですが、学習の目的のみであれば使用可としますが但し、9月21日（火）の授業でタブレットを使った授業を実施する予定でありますことから、バッテリー残量が50%以下にならない範囲で注意して使用するようお願いいたします。（バッテリー残量は画面右下の電池マークにカーソルを合わせると確認することが出来ます。）

### 《接続テストの実施について》

- ①本日から9月20日（月）までの間に、別に配布しました **1** Wi-Fi 接続マニュアルを参考にして自宅のWi-Fiへ接続を試みてください。
- ②自宅のWi-Fiに接続することが出来たら、インターネット回線の接続速度測定も別に配布しました **2** インターネット回線の接続速度測定マニュアルを参考にして実施してみてください。
- ③Wi-Fi 接続テスト及び回線速度測定の結果に基づいて、別に配布しました「Wi-Fi 接続結果アンケート用紙」を記入してください。（年組氏名も必ず記入）
- ④今回持ち帰ったタブレット端末と必要事項を記入したアンケート用紙は9月21日（火）の登校時に忘れずに持参し、学校へ返却をしてください。